

Wellset

ウェルセット



東京不動産業
健康保険組合

vol.292

2017

9

平成28年度決算のお知らせ インフルエンザ予防接種費用補助のご案内

10月から代表電話に自動音声案内を導入します

詳細は9月下旬にホームページでご案内します。

各部署の直通電話は今までどおりご利用いただけます。



本誌はホームページでもご覧いただけます

東京不動産業健保

検索



trkenpo.or.jp

平成28年度決算報告のお知らせ

平成29年7月5日(水)に開催された第76回組合会において、当健保組合の平成28年度決算が承認されましたので、ご報告いたします。



平成28年度 収入支出決算概要

一般勘定

平成28年度 決算の まとめ

3年ぶりに経常黒字の決算となりました。黒字となった主な要因は、収入面では報酬の伸び、支出面では高齢者医療制度への納付金の伸びが過年度の精算の関係で一時的に鈍化したこと、1人当たりの保険給付費が27年度より低かったことがあげられます。

- ①他の健保組合と比較をすると当健保組合は付加給付(万が一病気やケガをしたときのプラスアルファの給付)や健診事業が充実しているため、支出のうち保険給付費や保健事業費が大きくなっています。
- ②加入者が増加しても事務職員は増員せず対応しており、他の健保組合と比較をすると事務所費(運営コスト)が低くなっています。
- ③レセプト点検業務の実施、傷病手当金・はり・灸・あんま・マッサージ療養費・柔道整復療養費等の審査業務の強化、資格喪失後受診分の医療費の回収や交通事故等の給付費について保険会社への請求をおこなうなど、医療費の適正化に努めています。

●決算基礎

一般保険料率	86/1000
被保険者数(年間平均)	114,819人

収入	決算額(千円)	支出	決算額(千円)
健康保険料	51,237,864	保険給付費	25,888,793
(前年度からの)繰越金	2,354,960	納付金	22,080,088
調整保険料	787,303	保健事業費	2,419,751
(別途積立金からの)繰入金	673,000	財政調整事業拠出金	786,432
財政調整事業交付金	597,238	事務費	469,608
雑収入等	60,598	その他	63,291
国庫負担金・国庫補助金収入	31,186		
合計①	55,742,149	合計②	51,707,963
経常収入合計A	51,327,741	経常支出合計B	50,909,858

収支差引額(①-②)	4,034,186
経常収入支出差引額(A-B)	417,883

●財産目録

平成29年3月末現在

	種別	残高(千円)
準備金	銀行預金	10,081,940
	支払基金委託金	265,050
別途積立金	銀行預金	6,800,993
その他財産	退職積立金	393,983
	事務所借上保証金	43,237
	出資金	1,360
	その他(預託金等)	371,248
合計		17,957,811

※端数処理の関係で、各項目を合計した金額は整合しない場合があります。

介護勘定

介護保険は全国の市町村および特別区（東京23区）が運営し、40歳以上の被保険者および被扶養者の方が加入することとなっています。そのため健保組合では、40歳以上65歳未満の被保険者の方々から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に拠出しています。



● 決算基礎

介護保険料率	14/1000
介護保険第2号被保険者たる被保険者数(年間平均)	46,592人

収入	決算額(千円)	支出	決算額(千円)
介護保険料	4,154,137	介護納付金	3,977,558
(前年度からの)繰越金	377,225	積立金	49,069
雑収入	71	介護保険料還付金	148
合計③	4,531,433	合計④	4,026,775
		収支差引額(③-④)	504,658

● 財産目録

平成29年3月末現在

種別		残高(千円)
準備金	銀行預金	1,319,006
合計		1,319,006



今後の見通し

皆様が納めている保険料には、健康保険料と介護保険料(40～64歳)があります。健康保険料から拠出している後期高齢者支援金の負担方法は、すでに加入者数に応じた仕組みから「総報酬割」に変更されておりますが、介護保険料から拠出している介護納付金についても、本年8月より段階的に「総報酬割」へ変更されることとなり(平成29年度1/2→32年度より完全導入)、更なる負担が健保組合に課されます。

このように健保組合を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くこととなりますが、今後も保険料率(当組合8.6%・協会けんぽ10%)・サービス(付加給付や健診サービス等)とも協会けんぽを上回る内容で健康保険事業を運営できるよう、組合財政強化のための各種対策事業等に取り組んでまいります。

皆様の健康がご自身・ご家族の幸せの元であるのはもちろん、保険料負担の軽減につながりますので、健診を利用して健康の維持、病気予防に努めていただくようご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

第76回組合会が開催されました

平成29年7月5日組合会が開催され、以下の議案が可決・承認されました。

第1号議案 平成28年度事業報告の承認について

第5号議案 健康保険料等不納欠損処分について

第2号議案 平成28年度収入支出決算の承認について
監事による監査結果報告(公認会計士の監査報告含む)

第6号議案 事業所編入及び脱退について(編入審査委員会報告)

第3号議案 平成28年度収入支出決算残金処分の承認について

第7号議案 組合諸規程等の一部改正について(総務委員会報告)

第4号議案 平成28年度末財産目録の承認について

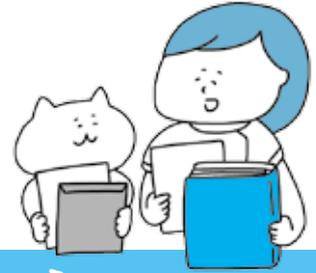
第8号議案 理事長専決処分について

平成28年度監事による監査結果講評

平成29年6月20日、石村監事(大栄不動産株)笹沼監事(郵船不動産株)による監事監査が実施され、平成28年度について「全般を通じ適正に執行されている」、公認会計士の監査報告も、6月16日付で適正と認められたという報告をいただきました。

生活習慣病を予防して健康長寿をめざすために 健診結果を活用しよう!

健診結果はよく読んで
捨てずに保管してくださいね



健診は、「病気を見つける」だけでなく、「病気の予防」につなげることが大切です。生活習慣病は、放っておくと重症化して、QOL（生活の質）の低下や、生命にかかわる事態を招くこともあります。健康寿命を延ばすために、健診を受けたら結果をよく確認し、疾病予防に役立てましょう。

健診結果を生活習慣の改善につなげましょう

※下記は日本人間ドック学会の判定区分を参考にしていますが、区分表示は健診機関や医療機関によって異なります。

A 異常なし

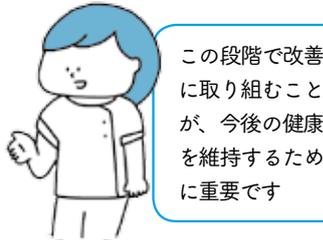
B 軽度異常

日常生活に問題のない範囲ですが、前年・前々年の結果と見比べて変化を見てみましょう。体重の増加や数値の悪化など、気になる傾向があったら、毎日の生活を振り返り、改善を図りましょう。

C 要経過観察・生活改善

食事や運動などの生活習慣を改善して経過を見ます。「3カ月後に再検査」「6カ月後に再検査」などの指示があったら、忘れずに再検査を受けましょう。

また、特定保健指導通知が届いた方も、そのままにせず保健指導を受けましょう。



この段階で改善に取り組むことが、今後の健康を維持するために重要です



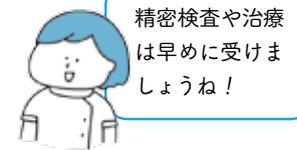
「まだ大丈夫だろう」と、放置してはいけません

D 要医療 (D1 要治療・D2 要精検)

医療機関を受診して詳しい検査を受けたり、必要な場合は治療を開始しましょう。早期の治療が重症化を予防します。



再検査や精密検査は健康保険で受けることができるんだニャ



精密検査や治療は早めに受けましょうね!

ご家族(被扶養者)の健診はお済みですか?

ご家族の方が健診を受けたかどうか、また健診結果はどうだったかなど、家族同士で確認してみましょう。



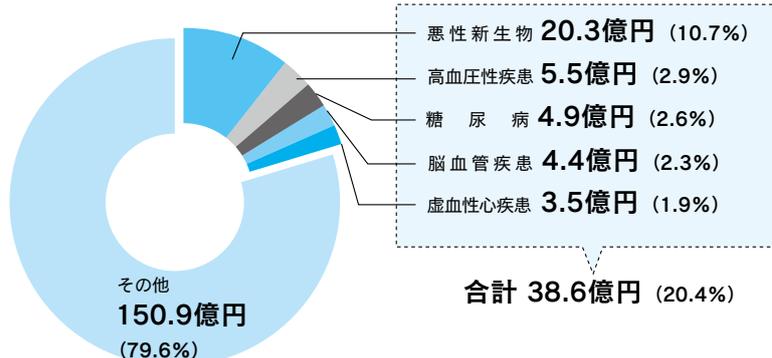
健診結果を生かすポイントはこれだニャ!

- ①健診は毎年受けて、健診結果を保管しておく。
- ②健診結果は数年分を見比べて変化を見る。
- ③要経過観察の場合は、生活習慣を改善する。
- ④特定保健指導に該当したら保健指導を受けて生活習慣を改善する。
- ⑤再検査や精密検査は必ず受ける。
- ⑥要治療となったらただちに受診する。



●当健保組合の医科診療医療費(189.5億円)*における生活習慣病の構成割合(平成28年度医療費)

主な生活習慣病の医療費をしてみると、医科診療費の約5分の1を占めています!



生活習慣の改善で、これらの病気が予防できたら医療費がずいぶん節約できそうだニャ。健康長寿の実現で本人も健保組合も助かるニャ～



* 医科診療医療費は、病院・一般診療所における入院・外来などの保険診療で、歯科診療医療費や薬局調剤医療費は含みません。

変更が
あります!

インフルエンザ 予防接種費用補助のご案内

本年度より、事務担当者様および被保険者の皆様の事務手続きの簡素化のため、従来2種類あった接種方法のうち、「最寄りの医療機関(立替払いをした後に事後申請手続きをおこなう方法)」での費用補助を廃止いたします。

補助対象となる接種方法は、東振協^{*1}が主体となって行う「院内予防接種」「集合予防接種」「出張予防接種」のいずれかでインフルエンザ予防接種を受けた場合のみとなります。

※1 東振協とは、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会の略称で、東京都における総合健康保険組合の保健施設事業の普及、啓発を目的とし設立した法人です。



● 補助対象者

予防接種当日に当健保組合の資格を有する被保険者および被扶養者

● 補助金額・回数(当健保組合への補助金申請の必要はありません)

補助金額 … 補助対象者1名につき、2,000円を上限とした実費額

※東振協が契約している医療機関の予防接種料金から、当健保組合補助金額の2,000円を差し引いた金額が自己負担額(支払金額)となります。

※ご利用にあたっては「健康保険証」と「利用券」(6ページに掲載)が必ず必要となります。

補助回数 … 当該年度1回

※「利用券」の使用は1回のみ。そのため、2回接種法でも「利用券」の使用は1回のみとなります。

※重複の補助利用があった場合は、2回目以降の補助金相当額を健保組合より被保険者宛に請求させていただきます。

● 補助対象予防接種期間

平成29年10月1日～12月31日まで

※上記期間は当健保組合が補助金を支給する対象期間で、医療機関等の実施期間と異なります。

※ワクチンの在庫状況により接種終了時期が異なるため、早めに東振協が契約している医療機関へご予約ください。

● 接種方法と必要書類

接種方法		必要書類
★院内予防接種	※選択した医療機関に、電話で接種の申込(予約)をおこなってください。 東振協が契約している医療機関の施設内で受診していただきます。	・利用券 ・健康保険証
★集合予防接種	※選択した会場の実施医療機関に、電話で接種の申込(予約)をおこなってください。 東振協が設置する会場(公的施設等)で受診していただきます。	・利用券 ・健康保険証
★出張予防接種	※選択した医療機関に、電話で接種の申込(予約)をおこなってください。 事業所等に東振協が契約している医療スタッフを派遣し受診していただきます。	・利用申込書 ・健康保険証

● 申込予約から受診までの手順

※申込予約および利用券発行の際、利用者の健康保険資格情報が必要となります。健康保険証をお手元にご用意ください。

医療機関 検索

● 健保組合ホームページ▶保健事業 NEWS▶インフルエンザ予防接種費用補助のご案内から院内予防接種または集合予防接種のいずれかを選んでください。ご利用の流れをよく読み、画面下のダウンロードリストから利用したい医療機関(集合の場合は会場)を選びます。

予約・利用券 の作成

● 医療機関へ電話で「東振協インフルエンザ予防接種」と申し出て、予約を取ります。
● 画面下「発行申し込み」をクリックし、ガイダンスに従い「利用券」を作成してください(保険者番号「06138077」)。または、6ページの「東振協インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)」を切り取り、ご記入のうえご利用ください。

接種当日

● 健康保険証と「東振協インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)」を医療機関の窓口へ提出してください。
● 実施機関が設定している予防接種料金から組合補助金額(2,000円)を差し引いた金額が自己負担となります。
【注意】インフルエンザ予防接種を受けた領収証は、「セルフメディケーション税制」による所得控除を受ける場合に「疾病の予防への取組」の確認書類として必要となる場合がありますので、大切に保管してください。詳しくは、お近くの税務署へお問い合わせください。



当健保組合ホームページ
「保健事業NEWS」



お問い合わせ先 保健事業推進課 03-3343-2823

2名以上でご利用される場合はコピーをしてご利用ください。

東京不動産健康保険組合
平成29年度 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)
(医療機関実施報告・請求書兼用)

有効期限	平成29年12月31日	利用回数	有効期限内 1回	特記事項	
健保組合通信欄	<ul style="list-style-type: none"> ・当健康保険組合以外の方、資格喪失した方は利用できません。 ・2回法で接種をする場合でも、利用券の利用は1人1回のみです。 ・重複受診や資格喪失後の利用につきましては、後日補助金額を請求させていただきます。 				

インフルエンザ予防接種ご利用にあたっての注意事項

- ① 予防接種を受診するときは、利用券と健康保険証を契約医療機関の窓口へ提出してください。なお、健康保険証の提出がない場合又は、予防接種当日、被保険者が健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。
 - ② 【利用者記入欄】の太枠内に、利用者の健康保険証記号・番号・氏名(カナ含む)・生年月日・性別・続柄を正しくご記入ください。
 - ③ 予防接種を受診するときは、あらかじめ、契約医療機関に電話等で接種日の予約を必ずしてください。
 - ④ 予防接種は、利用券に記載してある有効期限内に受診してください。
 - ⑤ 予防接種料金は、利用券の券面に「組合補助金額」が表示してある場合、その差額を窓口でお支払いください。
 - ⑥ 予診票などの記載が必要となりますので、予約時に確認し、医療機関の指示に従ってください。
 - ⑦ 予防接種後に、身体に異変を感じた場合は、担当の医師に相談し、指示に従ってください。
- ※ この利用券は、契約医療機関以外では使用できません。
 契約医療機関については、ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス: <http://www.toshinkyō.or.jp/influenza.html>
 ※ 個人情報データは、この事業目的以外に使用いたしません。

【利用者記入欄】

太枠内の **アミカケ** 欄は利用者をご記入ください。

保 険 証	記 号		生 年 月 日	昭和 / 平成 年 月 日			
	番 号		性 別	男性 / 女性			
利 用 者	フリガナ		続 柄	本人 / 家族			
	氏 名		組合補助金額	本人	¥2000*(税込)	家族	¥2000*(税込)
保 険 者 番 号	06138077		保 険 者 名	東京不動産健康保険組合			

※健康保険証の記載内容と異なる場合は【利用者記入欄】の該当箇所を手書き等で修正してください。

【契約医療機関記入欄】

インフルエンザ予防接種実施報告(兼)請求書

《報告・請求書送付先》 一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会 (東振協)
 〒130-0014 東京都墨田区亀沢1-7-3東京都ニット健保会館内 ☎ 03-5619-4121

上記の方にインフルエンザ予防接種を実施しましたので、実施報告・請求をいたします。

所在地	〒 - (所在地、電話番号、名称 スタンプ可)						
電話番号							
医療機関名称	(印)						
東振協契約医療機関コード	A						
接種日	平成 年 月 日						

第30回 事業所対抗野球大会 結果報告



今大会の1部 **優勝** は

青山メインランド チームです!

7月19日(水)に大宮けんぼグラウンドで開幕し、2日目は雨天順延になりましたが、8月9日(水)をもって無事閉幕いたしました。
1部優勝の青山メインランドチームには、当健保組合代表として、今秋開催の日刊スポーツ杯に出場していただきます。
そして、2部の優勝チームは、エイブル首都圏チームが優勝いたしました。
大会の詳細結果は以下の通りです。



優勝 青山メインランド



最優秀選手賞 浅田 友一 選手

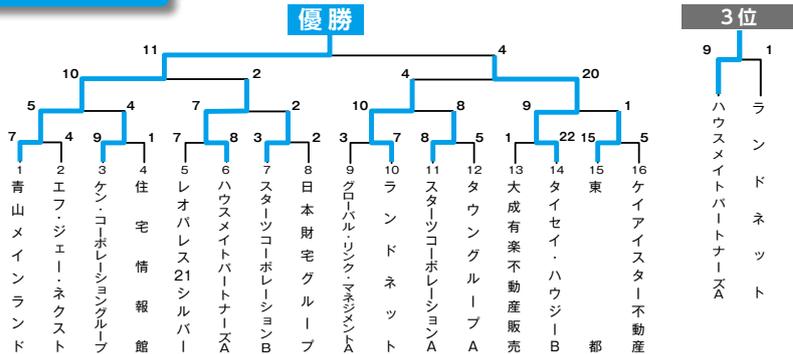
準優勝 タイセイ・ハウジーB

敢闘賞 野呂 義光 選手

第3位 ハウスメイトパートナーズA

敢闘賞 三原 佳大 選手

1部・16チーム トーナメント結果



優勝インタビュー

この度は東京不動産健康保険組合の野球大会に参加させていただき、誠にありがとうございました。そして、弊社が今大会を初優勝という形で締めくくれたことに、会社全体も大変喜んでくれています。試合の振り返りをする、1回戦(エフ・ジー・ネクスト様)、2回戦(ケン・コーポレーショングループ様)、準決勝(ハウスメイトパートナーズA様)、決勝(タイセイ・ハウジーB様)、どのチームも気を抜くことのできない白熱した試合となりました。中でも一番印象に残っている試合は、ケン・コーポレーショングループ様との試合です。1点を取り合う攻防となり、延長サドンデスをやることになりました。弊社の選手が延長戦を迎える直前に、決死のプレーで足のけがをしました。それを見た他の選手達が燃え上がり、一丸となり、「この試合に絶対に勝とう」と団陣を組みました。結果、見事に勝利することができました。大会を通して、一球の大切さ、チームワークの大切さ、改めて感じることができました。日刊スポーツ杯に参加は初めてですが、他のチームの方々の代表でもあることをしっかり自覚し、大会初参戦、初優勝を目指します!!

株式会社青山メインランド 監督 北野 孔基

優勝 エイブル首都圏



最優秀選手賞 斉藤 悠祐 選手

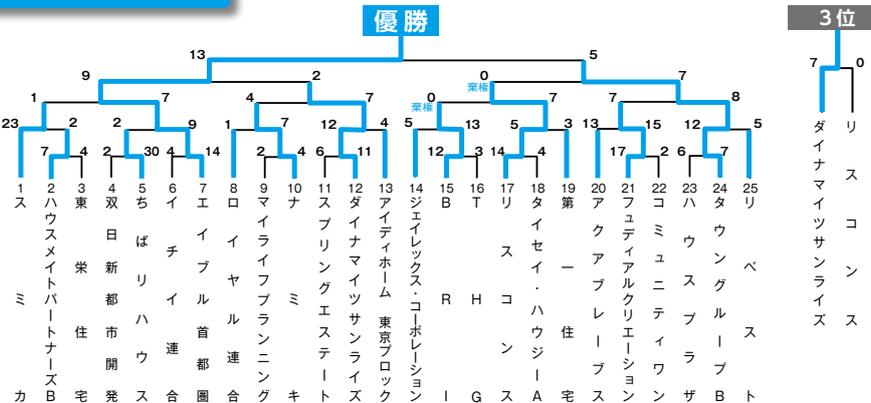
準優勝 タウングループB

敢闘賞 平野 光慶 選手

第3位 ダイナマイツサンライズ(朝日リビング様)

敢闘賞 菱山 雄太 選手

2部・25チーム トーナメント結果



優勝インタビュー

今大会は雨天順延や他公式戦とのバッティング等で毎回バタバタとする中での試合となりました。以前はAチーム・Bチームの2チームで出場をしていたこともありましたが、近年は1チームのみの編成で出場をさせていただいております。
年々暑さが増し試合環境は非常に厳しい状況の中、特に準決勝・決勝においてはダブルハッターと時間制限なしということもあり、非常に厳しい試合となりました。決勝においては後半戦で足をつってしまったり、熱中症気味となりベンチに下がるメンバーが続出し、最終回には控え選手0名という状況の中、優勝を手に入れることができました。今後とも野球を通じて健康に留意するとともに、チームスポーツの楽しさを社内にアピールし、メンバーを増やし強いチーム作りを目指していきます。

エイブル首都圏

参加費無料

東振協主催 「健康フェスティバル2017」のご案内

東振協（一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会）では、今年も健保組合の被保険者やそのご家族を対象にした健康づくり事業として「健康フェスティバル2017」を開催します。ぜひご参加ください。

申込方法

参加申込書に、返信用封筒（82円切手貼付・住所・氏名を明記）を添え東振協・健康フェスティバル2017事務局へご郵送ください。イベント詳細、参加申込書のダウンロードは「東振協」ホームページをご覧ください。
東振協ホームページ ▶ 健康フェスティバル
<http://www.toshinkyō.or.jp>

お問い合わせ先

東振協「健康フェスティバル2017」事務局
☎03-5835-2033（平日10:00～16:00）

イベント	日程	会場	定員	締切日
血管年齢・血圧測定	10月11日(水)	健康講演会 大手町サンケイプラザ	100人	9月29日(金)
骨密度・体脂肪測定	10月17日(火)	健保連 東京連合会(新宿区)	200人	
健康相談等	10月23日(月)	健保連 東京連合会(新宿区)	200人	
(4日間)	11月18日(土)	立川商工会議所(歯科チェック有)	200人	
健康講演会 講師:間寛平氏	10月11日(水)	大手町サンケイプラザ	500人	9月25日(月)
ウォークラリー (7日間)	10月1日(日)	清水公園(千葉県野田市)	600人	
	10月7日(土)	鎌倉(鎌倉市)	600人	
	10月9日(祝)	国営昭和記念公園	600人	
	10月15日(日)	都立葛西臨海公園	600人	
	10月21日(土)	天覧山・飯能河原	600人	
	10月29日(日)	高尾山(八王子市)	600人	
	11月3日(祝)	横浜みなとみらい21(横浜市)	600人	
ウォーターフェスティバル	10月22日(日)	東京サマーランド(あきる野市)	3,800人	9月29日(金)
スポーツクラブフェスタ	10月15日(日)	ドゥミルネサンス 新橋	75人	
	10月22日(日)	ドゥミルネサンス 新橋	75人	

※定員になり次第、締め切りとなりますので、お早目にお申し込みください。



65歳以上の入院時居住費の負担が引き上げられます

入院時の居住費（光熱水費相当額）は、介護保険施設では1日370円負担していることから、65歳以上の医療療養病床への入院患者の居住費が引き上げられます。なお、2018年4月からは、区分にかかわらず370円に統一されます（難病患者を除く）。

● 65歳以上の医療療養病床入院時の居住費（2017年10月～2018年3月）

区分	負担額（日額）
一般	320円 → 370円
低所得者	0円 → 200円



平成29年2月にお送りした「差額通知」でジェネリック医薬品*への切り替えが進みました

一定の条件のもと、「ジェネリック医薬品に切り替えることで、1カ月にかかる薬剤費を500円以上軽減できると見込まれる」方に対して、ジェネリック差額通知をお送りしました。

その結果、通知総数3,564通のうち、2,163名の方がジェネリック医薬品への切り替えを実施され、薬剤費負担で換算すると平均1カ月約620万円、年間7,440万円の削減効果が見込まれました。引き続き、ジェネリック医薬品に積極的に切り替えていただき、ご自身の医療費負担軽減と医療費適正化および健保組合財政健全化のためにご協力をお願いします。

*ジェネリック医薬品とは

新薬（先発医薬品）と同等の成分で作られた医薬品のこと。開発コストが少ないため、先発医薬品と比べて価格が大幅に安いのが特徴。

被保険者・被扶養者の住所管理について

既にご案内のとおり、マイナンバー（個人番号）を活用した情報連携の本格運用（平成29年10月頃）が始まり、情報を市区町村等へ照会する際に、当該情報を保有する市区町村を特定する必要があることから、被保険者・被扶養者の皆様の住所を管理することが重要となります。

また、厚生労働省より住所の把握と管理について積極的に努めるよう通知が発出されていることから、当健保組合に於いても住所把握に努めることとします。

事業所の健康保険事務担当者様には住所確認などの手続き（平成29年12月頃ご案内予定）でご負担をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、今後、健診受診率の向上等の保健事業に住所を活用することも検討してまいりたいと思います。

次回の『ウェルセット』は12月上旬に発行します。

事業概況

平成29年
7月末現在

事業所数



1,417社

被保険者数



男 80,958人
女 39,533人
計 120,491人

被扶養者数



84,001人

ご家族あわせて



204,492人

平均標準報酬月額



370,372円